

(1)

インボイス制度

消費税の申告をしている事業者もそうでない事業者も導入前にやるべきことあり!!

10月より消費税インボイス制度登録申請書受付開始!

会報 №398 令和3年11月4日(木)発行

ネモフィラ
「めぐろ青色申告会の花」
としてこれからも応援して
いきます

撮影:Y.F

めぐろ青色

発行:一般財団法人めぐろ青色申告会 発行責任者:専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03(3713)1141代 FAX:03(3713)1185
HP:www.meguro-aoiro-forum.com



紹介キャンペーンを実施中です!! —皆さんのお友達をご紹介して下さい!—

なぜ、会員さんを増やさないといけないのか…

本財団は、皆さまのご協力の元、会費収入と各種共済等の手数料収入の二本柱で運営を行っています。

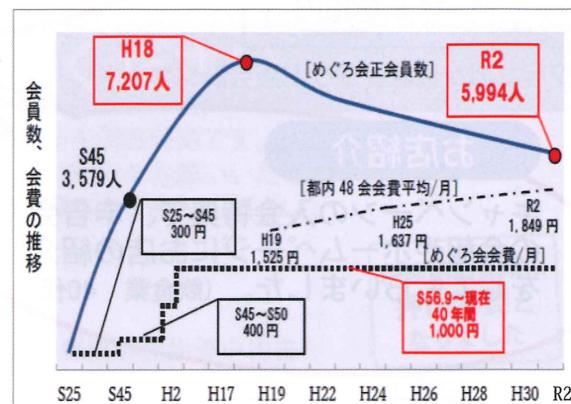
下記グラフのとおり、平成18年には7,207人と多くの会員さんにご入会いただき、会員の声を集めて行う税制改正運動へも大きく貢献してきました。固定資産税や都市計画税の軽減措置を継続する要望運動も成果の一つです。

令和2年の会員数は、5,994人と平成18年からの14年間で、1,213人も減少しました。

一方、現在の本財団月額会費の1,000円(※)は40年間維持していますが、会員数の減少がこのまま続くと、値上げの検討もせざるを得なくなります。

月額1,000円の会費と会員サービスを維持できるよう、また数の力を活かした活動が出来るよう、会員、仲間の増加を目指します。

皆さまのお知り合いの方や、お友達のご紹介をお願いします!
(※)都内48会会費 平均1,849円 月額2,000円の会 29会



【現 状】

・会員数 (正会員)

平成18年7,207人に比べ、令和2年5,994人 14年間で1,213人 純減

・会 費

昭和56年9月から 40年間 月1,000円を維持

会員数が減っていくと、会費の値上げ?!

キャンペーン特典

11月30日(火)まで

《紹介者へ》 “ナボナはお菓子のホームラン王”で有名な目黒の老舗店、
亀屋万年堂の「お菓子詰合わせ」をもれなく進呈します!

《入会者へ》

入会金 2,000円 免除

会 費 入会月から令和3年12月分まで免除

選べる 特 典 ①決算サポート特別会費 4,000円 免除

②会費 令和4年1月から3月分 3,000円 免除

さらに ご希望の方に 本財団の会報やホームページに
あなたのお店やお仕事をご紹介します

11
2021/NOVEMBER



[13支部]栗山芳士	[12支部]黒崎輝雄	[11支部]水谷富佐美	[10支部]高林稔	[9支部]柳生和義	[8支部]川端美佐子	[7支部]梁嶋孝夫	[6支部]横田雅子	[5支部]藤澤正彦	[4支部]佐藤一彦	[3支部]吉瀬理一	[2支部]横田玲木	[1支部]西村文雄
二上光子	大畠恵子	久保田百合子	打尾節子	飯澤政江	久保田百合子	渡部マサ子	瀬谷貴久枝	横田雅子	他1名	他1名	新元修一	山崎叶鈴木理志

*班長交替も含まれます
名掲載を行っていません

[歴史]

平成30年
令和3年
平成元年
平成13年
平成28年
平成30年
平成13年
公認会計士試験合格
アヴァンティア入所
都築電気株式会社外監査役就任
弁護士法人事務所にてパートナーとして入所
弁護士法人事務所にてパートナーとして入所
トライデント設立

年末調整 ご準備ください

そろそろ、従業員・パート・専従者の年末調整時期です。
下記書類を取り揃えていただくよう、ご案内をお願いいたします。
用紙は、下記記事【目黒税務署】のご案内をご参照ください。

専従者・従業員・パートの皆さんへ揃えていただく書類

- 「令和3年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」
 - 「令和3年分 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書 兼所得金額調整控除申告書」
 - 「令和3年分 給与所得者の保険料控除証明書」
 - ①国民年金、国民年金基金控除証明書
 - ②生命保険料控除証明書
 - ③地震保険料・旧長期損害保険料控除証明書
 - ④小規模企業共済払込証明書
 - ⑤国民健康保険料、介護保険料 (R3.1.1～R3.12.31までに支払った金額 口座振替、現金での支払含む)
 - (特定増改築等)住宅借入金等特別控除がある方
 - ①給与所得者の住宅借入金特別控除申告書(対象者へは税務署より送付)
 - ②借入をした金融機関等の「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」
 - 中途入社で前職がある場合は前職の源泉徴収票
- ★本財団での年末調整サポートは完全予約制です。

年末調整等説明会は動画説明会で 【目黒税務署】

例年開催しております大規模集合方式による「年末調整等説明会」は、国税庁ホームページへ動画等の掲載することに代えて、本年以降は開催しないこと致しました。

尚、年末調整に係る情報や様式については、国税庁ホームページから入手が可能です。
また、目黒税務署においても各種様式の配布コーナーを設けています。

- 年末調整関係及び源泉所得税について 目黒税務署 源泉所得税担当 ☎03-3711-6251 (内線322～324)
- 用紙請求及び法定調書関係について 目黒税務署 管理運営部門 ☎03-3711-6251 (内線635)
- 用紙請求(区役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について 目黒区役所 税務課 ☎03-5722-9820 (直通)



[特設ページ
国税庁HP]



[特設ページ
YouTube]

会員のための
無料相談
要ご予約
ご予約・お問い合わせ
☎ (3713) 1141
会場
目黒青色申告会館

ご来局時のお願い

マスク着用、会館備付の消毒液での手消毒、また受付にて健康状態のご記入をお願いしております。体調がすぐれない方、発熱のある方は入館をお断りする場合があります。

土曜の 特別サポート日

(9時～12時)
11月20日
12月4日
12月18日
1月15日
*11時受付終了

相続税相談

要事前予約

毎週
水・金曜日
土曜日
(土曜日は「土曜日の特別サポート日」に開催。)

年末調整手続き 完全予約制です

弁護士相談

弁護士をご紹介いたします。
(本財団顧問弁護士)
(有料)



弁護士紹介

(弁護士・公認会計士)
よこはりきよたけ
横張清威先生



①～④は
証明書が必要です

～会員さんの声～

会計ソフト

会計ソフト(申告会推奨:ジョブカン会計ソフト)が会員価格で、安く利用出来てうれしいです。
しかも、個別対面サポート込み!
(接客業 30代)



ジョブカン会計クラウド版会計ソフト

決算サポート

帳簿のつけ方や、揃える書類の説明を事前に受けたので、決算サポートがスムーズに終わりました。もっと早く入会すれば良かったです。
(タレント業 30代)

聞きやすい

ちょっと聞きたいことがある時、税務署には聞きづらいけど、申告会の記帳サポートなら聞きやすいです。
(決算サポート受講者)



安心

なんとなく自分で記帳は出来そうだけど、相談できる場所があるって安心です。
(コンサルタント業 60代)

焼鳥 やきとん 浜名湖産(国産)ウナギを炭火で! 日本酒と共に安価でご提供

つなぎや



①焼鳥、やきとん、ウナギ
一品料理
②品川区小山1-6
西小山駅より徒歩1分
③03-4361-3067
https://www.instagram.com/tunagiya_nishikoyama/
④水曜日
17:00～24:00 (月～金)
14:00～24:00 (土)
14:00～22:00 (日)

会員に配布する会報に店舗を紹介(抜粋)

e-Tax(電子申告)

決算サポート受講時、派遣税理士さんによる代理送信e-Tax(電子申告)で、提出までやっていただき楽でした。(決算サポート受講者)
※e-Taxは東京税理士会目黒支部のご協力を頂いております



令和4年1月から 青色申告が取り消される!? 領収書、請求書など紙での保存ができない!?

全事業主必見!

電子帳簿保存法の改正

令和3年度税制改正では、経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、「電子帳簿保存法」が改正されました。

電子帳簿保存法とは?

大きく左記の3種類に分けられます。

①電子帳簿等保存法

電子的に作成した帳簿・書類をデータのまま保存

②スキヤナ保存

紙で受領・作成した書類を画像データで保存

③電子取引

電子的に授受した取引情報をデータで保存

どう改正されたの?

そのデータ保存に代えて書面出力を行っていた場合、保存すべきデータがなかったものとして、青色申告承認の取り消しの対象となりうる場合もあります（違反の程度等を総合勘案の上判断されます）。

電子帳簿等保存制度やスキヤナ保存制度では、事前承認が廃止され、手続きや要件の緩和等を通じて、制度がより使いやすいものとなります。一方、電子取引制度では、申告所得税と法人税でこれまで可能だった電子データを書面等で出力して保存できる措置が今年末廃止されます。

詳細は、税務署へお尋ねいただくな、国税庁ホームページをご覧ください。

あなたもその一人です！
Spcや携帯電話での取引
見積もりして受け取った交付
見積書その他これらに準じた事
項を書面でなく電子的に行つた
ものが対象となります。

電子メールやインターネット
上でダウンロードするなど、取
引に関して受け取った交付
した注文書、契約書、領収書、
見積書その他これらに準じた事
項を書面でなく電子的に行つた
ものが対象となります。

班長さんへお願ひ

申し上げます。

いつも本財団活動にご協力、ご支援いただきありがとうございます。
また、会員さんや非会員さんへの会報等の配布などお礼

など、配布ができない場合は、必ず事務局までご連絡をお願いいたします。



事業報告

(R3.9.1~R3.9.30)

◎入退会者数	入会：10名	退会：63名
◎あおいろ葬儀システム		1件
◎水廻り緊急サービス		1件
◎青色共済		
入院見舞金	9件	141,500円
◎東京青色傷害保険	4件	623,900円 (8月実績)
◎小規模企業共済	廢業請求	1件
	老齢給付	5件
◎来局者数		
記帳サポート関連		174名
共済・保険関連		74名
旅行関連（紀州鉄道・フジプレミアムリゾート）	1名	
その他（物品購入・他団体）		54名

口座振替ごよみ

11／8(月)	簡易保険・月払
	青色共済年金
	経理事務代行料
11／24(水)	会費
11／29(月)	アフラックがん保険
	※小規模企業共済は、 加入者によって毎月 6日、18日のいずれ かになりますのでご 注意ください。



納税ごよみ

11／1(月)	[区税]
	特別区民税・都民税
	第3期分の納税期限
11／11(木)～17日(水)	・税を考える週間
11／15(月)	[国税]
	所得税の予定納税額の 減額申請期限
11／30(火)	[国税]
	所得税予定納税額 第2期分の納税期限
	[都税]
	個人事業税 第2期分の納税期限

班長さんへお願ひ

いつも本財団活動にご協力、ご支援いただきありがとうございます。
また、会員さんや非会員さんへの会報等の配布などお礼

など、配布ができない場合は、必ず事務局までご連絡をお願いいたします。